

永平寺町地籍調査推進委員会規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和8年9月1日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町規則第21号

永平寺町地籍調査推進委員会規則の一部を改正する規則

永平寺町地籍調査推進委員会規則(平成18年永平寺町規則第89号)の一部を次のように改正する。

第6条を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。